

# 『霽』考——レトリックとしての用字——

本間正幸

## 一、誤字説の周辺

いえをひく事體に

十歩

つゝみかねて月とり落す霽かな

杜國<sup>(1)</sup>

(貞享元年刊『冬の日』第三歌仙発句)  
延宝末期から天和・貞享期の俳書を読んでみると、時折奇妙な文字づかいに驚かされることがある。右に掲げた『霽』なども表記と意味がしつくりかみあっていいあたり、その典型的な例といつていいであろう。

手近な古辞書で調べてみると、この「霽(霽)」(セイ)という字は、本来

晴(セイ)ハレ又ハル  
音同  
雨

(『色葉字類抄』巻上・天象<sup>(2)</sup>)

たとえば享和三年刊『冬の日集弁議』。これなどは「霽」を「霧」の誤字として扱っているし、元治元年刊『評注七部集』なども、

晴(セイ)文  
霧(スミ)止  
霧(スミ)日  
雨

同上

(享保二年刊『書言字考節用集』卷第一・乾坤門上)<sup>(3)</sup>のようだ、「ハレ」「ヘル」「ハル」の和訓を持ち、「雲が晴れて空がすつきりする」意の「晴」とは対照的に、「雨がやむ」意に用いられるものであったことがわかる。しかし、ここではなぜかその正反対の意に宛てられているのである。

蕉門においてこの字がしばしば「しぐれ」に宛てて用いられてきたことは、『當盤屋之句合』(延宝八年刊)第二十番発句、『蠹集』(貞享元年序)所収「行露」歌仙に振り仮名つきの使用例が見られることから明らかであるが、当時の辞書類にはいまだ登載されておらず、どれほど一般化したものであつたか疑問視しなければならないであろう。実際、時期は遅れるが、『冬の日』ならびに七部集の古注釈にはこれを誤字として扱つたものがいくつか見られるのである。

「霧」の誤字として片付けてしまっている。もちろん、これを「しぐれ」の意に解したものも多く見られるが、中には「の字を取らず、<sup>(5)</sup>「時雨」<sup>(6)</sup>「しぐれ」と故意に表記を書きかえてしまった例もいくつか認められる。

さらに、時代が下つてからも、幸田露伴などは、『評説冬の日』(昭和十九年刊)の中で

接するにこれはしぐれに霧字を當てたるをいつしか誤りて霧字となしよならむ歟

と新たに誤字説をほのめかしているのであり、こうした流れを見るかぎり、『霧』の周囲には常に誤字の疑惑がつきまとってきた感が深い。ただし、誤字説とはいうものの、「霧」を除く「霧」「霧」二字は、ともに長く「しぐれ」に宛てて用いられてきた文字であり、校注者がこれらを『霧』の正字としたのも根拠のないことではなかつたと言わねばならないであろう。

たとえば、前者「霧」(ショウ・コサメの意)は、『類聚名義抄』

以下にこれ一字か語尾に「雨」を加えた二字で「しぐれ」に宛てて掲載される文字であり、その実使用例も少くない。延宝九年序『坂みつかしら吟』には

霧霧隨分かゝつてみたれども

という例を見ることができるし、元禄五年張行芭蕉・素堂両吟和漢俳諧(享保十五年刊『三日月日記』所収)には

霧一浦 目潛焉

という例を目にすることもできる。

後者の「霧」(ショウ・コサメの意)にしても、やはり『和玉篇』(慶長十五年版)等に掲載される「しぐれ」の伝統的な表記であり、古辞書類にはこれ以外にも「時雨」「澍雨」(ともに、やうじよい時期に降り注ぐ雨の意)をはじめ、「霖」(いさめの意)、「霖」(ともに、ながめの意)、「液雨水」(陰曆十月に降る雨の意)、「雹」(ひょう・あられの意)など、枚挙にいとまがないほどの用例をすることができる。

『霧』の字が今日まで誤字として疑われ続けた大きな原因是、ひとえにこの字がこれら豊富な用例に混じって辞書類に登載されなかつた点にあると言つて過言ではないであろう。ただし、辞書類に見られないまでも歴とした使用例がいくつか見られる以上、それを軽視した説が成立することはありえない。この文字に対する位置づけは、さらに別の観点から行われなければならないことになるのである。

## 二、素姓をめぐって

今日この文字は、大きく分けて「新在家文字」とする説か、「当時の慣用」とする説か、どちらかに位置づけられているように見受けられる。

前者「新在家文字」とは『国語学辞典』(東京堂・昭和四十七年版)の記載によれば、「衛ちどり寒しへ雨こがらし艳もみぢ杜もり佛おもかけ」

## 《霽》考—レトリックとしての用字一

(山崎美成著『文教温故』文政十一年刊)など、「連歌の懷紙に用いられた」国字のこと。「冬の日」を例にとれば、追加発句の「難面」(つれなし)などがそれに当たる。この説は山本健吉氏(『芭蕉全発句』河出書房新社・昭和四十九年刊)によつて唱えられ、後に安東次男氏(『風狂余韻』第摩書房平成二年刊)にも取られているが、両氏とも連歌における使用例を掲げていない点、また、「新在家文字」を類聚したとされる『詞林三智抄』(寛永十二年刊)や『類聚名物考』(卷二七八・文史部六「連歌通用字訓」)にこの字が見られない点、いまだ明証に至つてゐるのはいえないようだ。

従つて、現時点では後者のように特定の素姓を定めず、延宝から貞享にかけての慣用(阿部正美氏『芭蕉連句抄』第四篇・明治書院・昭和五十一年刊)と見るのが妥当であろうが、単に、「元来『しぐれ』とは異なる字だが時にしぐれに宛てて用いる」(鑑賞日本古典文学『芭蕉』角川書店・昭和五十年刊・傍点引用者)として済ませてしまふには物足りない印象も残る。この時期の俳諧に限つて言えば、「慣用」といつても、それは「時に」用いられるといった類のものではなくたつたようだ。煩瑣になるが、管見の限り用例を掲げるところは、おおよそ次のようにならうか。<sup>①</sup>

①瘦袴の霽せうくもさひしく蝸牛のうつせ貝カタもさひたり

(延宝八年刊『田舎之句合』第十九番・桃青判詞)

②霽浪の音。昆布の簞屋の夜すからやな  
(同年刊『常盤屋之句合』第二十番左・杉風作)

③霽には必色を染てをのつからなる風景をしらす

(山崎美成著『文教温故』文政十一年刊)など、「連歌の懷紙に用いられた」国字のこと。「冬の日」を例にとれば、追加発句の「難面」(つれなし)などがそれに当たる。この説は山本健吉氏(『芭蕉全発句』河出書房新社・昭和四十九年刊)によつて唱えられ、後に安東次男氏(『風狂余韻』第摩書房平成二年刊)にも取られているが、両氏とも連歌における使用例を掲げていない点、また、「新在家文字」を類聚したとされる『詞林三智抄』(寛永十二年刊)や『類聚名物考』(卷二七八・文史部六「連歌通用字訓」)にこの字が見られない点、いまだ明証に至つてゐるのはいえないようだ。

従つて、現時点では後者のように特定の素姓を定めず、延宝から貞享にかけての慣用(阿部正美氏『芭蕉連句抄』第四篇・明治書院・昭和五十一年刊)と見るのが妥当であろうが、単に、「元来『しぐれ』とは異なる字だが時にしぐれに宛てて用いる」(鑑賞日本古典文学『芭蕉』角川書店・昭和五十年刊・傍点引用者)として済ませてしまふには物足りない印象も残る。この時期の俳諧に限つて言えば、「慣用」といつても、それは「時に」用いられるといった類のものではなくたつたようだ。煩瑣になるが、管見の限り用例を掲げるところは、おおよそ次のようにならうか。<sup>①</sup>

①瘦袴の霽せうくもさひしく蝸牛のうつせ貝カタもさひたり

(延宝八年刊『田舎之句合』第十九番・桃青判詞)

②霽浪の音。昆布の簞屋の夜すからやな  
(同年刊『常盤屋之句合』第二十番左・杉風作)

③霽には必色を染てをのつからなる風景をしらす

(延宝九年序『諸東日記』才丸序)  
桃青

(同)  
杜國

④いつく霽せき傘かさを手にさけて帰る僧

調子

⑤つゝみかねて月とり落す霽せきかな  
(貞享元年刊『冬の日』第三歌仙発句、前書「つえをひく事僅に十歩」)

芭蕉

⑥湖この上東坡とうか墓はにくれなんとす  
(霽せきぱらへへとして一時)

(貞享元年序『露集』「行露」歌仙)  
芭蕉

⑦旅人たびと我名わがなよはれん初霽はじ  
(貞享四年刊『続虚栗』「十月十一日餞別會」四十四発句)

芭蕉

⑧煎鳥鍋せんじやつを引瀧ひきたきのむら霽せき  
(貞享四年刊『続虚栗』「十月十一日餞別會」四十四発句)

芭蕉

(延宝九年序『諸おくれ双六』)  
芭蕉

芝蒲霽しば

⑨ヒ々時雨ときて蓑衣あわぎを漁うに焼夜哉や  
(以上三例、天和三年刊『俳諧題林一句』)

芭蕉

⑩松まつにさへ手柄てを見せし霽せき茸きのこ  
(以上三例、天和三年刊『俳諧題林一句』)

芭蕉

⑪林檎涼りんごし霽せき色いろを葉隠れや  
(以上三例、天和三年刊『俳諧題林一句』)

芭蕉

⑫豹ひ餓う狹せき師し綱つなる霽せきかな  
(甲府調已 同一笑)

芭蕉

⑬薔薇ばら切きの給仕けいしそ通とおふ村むら霽せき  
(以上三例、天和三年刊『俳諧題林一句』)

芭蕉

⑭清水門みずの霽せきは太おほくても細ほそし  
(以上三例、天和三年刊『俳諧題林一句』)

芭蕉

朝水あさみず

芭蕉

(以上三例、貞享二年刊『諸白根嶽』)

⑯ 梅有<sup>チユ(春)</sup>者意<sup>ス</sup>  
齋の後の西に<sup>フキホシ</sup>●

(貞享二年序『俳<sup>フ</sup>諧<sup>ハ</sup>一つ星』「梅<sup>メイ</sup>有<sup>チ</sup>」漢和歌仙発句・脇、京大穎原文庫蔵写本による)

多少の遺漏も考えられるが、これを見れば、漢詩文調時代において、この字は俳壇全体にわたる慣用というよりも、むしろ蕉門(①～⑦)、調和門(⑧～⑯)に一時期好んで用いられた文字の宛て癖のようなものと見るのが妥当と判断されよう。現時点での文字に関しても何らかの影響関係があつたかどうか不明であるが、使用時期の先後からえて推測すれば、蕉門の方が時期的にやや先行しているあたり、蕉門周辺の人物がこの字を調和門に伝えたと見ることも可能であろう。たとえば、蕉門系俳書に使用例の多い才丸の動きに注目すれば、『諸東日記』(延宝九年序)に調柳・調賦子など調和門系俳人とともに入集したり、『俳諧金剛砂』(延宝末年頃刊)・『俳諧題林一句』(天和三年刊)等の調和門系俳書にも入集が見られたり、さらに年代は不明ながら甲府俳人・調実(『俳白根嶽』の編者)との間にも俳交の形跡が見られたり、調和門といつか接点が見られる点、彼をその伝播役に想定するのも仮説のひとつにはなるであろう。

しかし、ここに来てなぜそれまで用いられることのなかつた文字が頻繁に姿を見せ始めたのであらうか。そこには何らかの時代的な影響がひそんでいたのであらうか。ここで想起しなければならない

のは、この時期、俳人達の関心が用字のもつ視覚性に向かってい

たとする加藤定彦氏の指摘であろう。氏の説によれば、談林末期、

従来の口語調に飽きた俳人達が、「世話字」という文字の視覚性に興味を抱き、俳諧に取り込むとともに、類聚書の編纂にも手を染めたとのこと。やはり前掲『国語学辞典』から引用すれば、この「世話字」とは「仰々敷<sup>アヤシ</sup>交疊<sup>アヤシ</sup>嘩許<sup>アヤシ</sup>案酬果<sup>アヤシ</sup>」(延宝八年刊『続無名抄』卷下「世話字尽」)など、「俗語・口語をうつすに用いられた新造のあて字や擬似漢字」を意味すること。擬音・擬態語に宛字した例が多いが、「分野<sup>アマニ</sup>浮雲<sup>アマニ</sup>舊語<sup>アマニ</sup>利風流<sup>アマニ</sup>」(延宝九年刊『増補大和言葉』「世話字尽」)など、それ以外の言葉に宛字したり訓み下したりした例も少なくないようである。

俳諧史においてこの文字の使用例は寛永十五年張行推月・立圃・幸和・祖絶四吟漢和百韻(早稲田大学図書館中村俊定文庫蔵『俳諧書留』所収)にまで溯れるようであるが、やはり同時代から任意に用例を選ぶならば、次のような例が掲げられようか。

時寒食<sup>ヒツコシ</sup>火消中間<sup>ヒツコシ</sup>掲焉<sup>ヒツコシ</sup>  
袂燒飯素<sup>シラタケ</sup>夷鳥<sup>シラタケ</sup>の為行無<sup>シラタケ</sup>状<sup>シラタケ</sup>

(以上、延宝八年序『林軒端の獨活』  
全(昨今非)  
(昨今)非

契話一望<sup>チハハ</sup>姓夢<sup>ヒトコ</sup>を買こむ<sup>ヒトコ</sup>  
(松)春<sup>ヒトコ</sup>

(延宝九年刊『安樂音』)

前者「掲焉」は『懷子』傳女卷十一(万治二年刊)に「イチシルキ」の訓で掲載される文字であるし、次の「無<sup>ヒナ</sup>狀」はまったくの同形で『増補大和言葉』(延宝九年刊)に、そして最後の「望<sup>ヒトコ</sup>姓」も

やはり同形で『眼鏡集和諧類』(天和二年刊)や『反故集』(元禄九年刊)など世話字辞書に掲載される文字にはならないのである。

また、次の例に関しては辞書類に見えないため「世話字」とは断定できないが、これと類似した性質の文字として注目されよう。

足をさすらす春の婦人

それいかに禪<sup>チヤン</sup>を開梅<sup>ハナモモ</sup>が畠

島<sup>シマ</sup>梧<sup>クワ</sup>紅葉<sup>カエデ</sup>か中の夕かな

(貞享二年刊『諧白根獄』)

調管子

(延宝八年刊『諧枕』)

(幸) 順

(桃) 青

井筒公木

『俳諧次韻』(延宝九年刊)には

渾沌翠<sup>スムカツサク</sup>に乗<sup>リ</sup>て氣<sup>ハラ</sup>に遊ぶ

花に照る太神宮<sup>タケミコロヒ</sup>の寄特也

(桃) 青

武鉄砲<sup>ムカツヅチ</sup>のひよき音なき

(桃) 青

（貞享二年刊『諧白根獄』）

（幸）順

（桃）青

さらに、蕉門系俳書にも類例を見いだすことは容易である。漢詩文調期を代表する撰集『みなしきり』(天和三年刊)ひとつを取つてみても

老母<sup>シメイ</sup>牛<sup>ウシ</sup>にのせて吟<sup>アマシ</sup>ふ

雨<sup>ウヂ</sup>なかたわて 燕<sup>アマツ</sup>坂<sup>ハシ</sup>

月<sup>ツキ</sup>に飢<sup>アシ</sup>て旅人<sup>リトナ</sup>古郷<sup>コノカニ</sup>の詩<sup>シ</sup>腹<sup>アブ</sup>

人<sup>ヒト</sup>何<sup>ヲ</sup>カ士<sup>カ</sup>肉<sup>ヲ</sup>無<sup>フ</sup>為<sup>ル</sup>貌<sup>カタ</sup>

(千) 角

鼓<sup>タム</sup>水<sup>ミズ</sup>

(桃) 青

といった例は折々散見されるのである。最初の「吟」は「続無名抄」(延宝八年刊)に同形で掲載される文字であるし、次の「燕」は、世話字を多くちりばめたとされる三千風の『日本行脚文集』(元禄三年刊)に「花は燕<sup>アマ</sup>に。月は冷<sup>アヒ</sup>水<sup>ミズ</sup>に。人は慈悲<sup>アヒ</sup>に。」と見られる文字。次の「腹」「無為」に関しても辞書類に掲載されないため独自に作られたものと見ることも許されようか。

このような文字の使用例を俳人別に眺めるならば、やはり「壹金」「背」「風流雄」「谷木」「夷衣」(以上五例、『みなしきり』)など、其角の句に目にとまるものが多いため、芭蕉個人もこの風潮に無縫であつたわけではない。『みなしきり』には見るべきものが少ないのである。

しかし、このような状況を見て、ただちに『霽』の字まで世話字に結びつけるのはやはり早計にすぎよう。世話字辞書にも掲載が見られない以上、やはりこの文字の素姓に關しては未詳とするのが妥当と思われる所以である。ただし、ここでひとつだけ確認しておくべきことがあるとするならば、それは蕉門と調和門にこの字が頻出しが始めた時期は、多くの俳人達が用字のもつ視覚性に自覺的になり始めた時期に重なり合っていたという点にはかならないであろう。この点に注意するならば、この字が用いられた背景には、「時雨」や「霽」など從來の表記にはなかった新たな表現への期待が込められていたと見なければならないし、問題はそこから必然的に芭蕉・調和の両門がこの字をレトリックとしてどのように認識し、俳諧に取り込もうとしていたかという方向に発展していくかが、最も重要なことになるからである。

### 三、蕉門の『霽』

古来、「しぐれ」の本意は

空さだめなく、はるゝと見れば、ぐれりと曇り、ふるとおもへば、さゝらげもあるぬ氣色

(正保五年刊『山之井』 読点・引用者)

に定められ、俳諧など、詩歌に盛んに詠まられてきた。そして、その表記も今日に至るまで、さまざまな形によって表されてきた。しかし、考へてみれば、得体が知れないとはい、『ハレ』の意を「しぐれ」に宛てたこの字形は、何らかの雨を「しぐれ」に宛ててきた従来の表記に比べ、陰晴不定ならぬ「しぐれ」の風情をもつとも視覚的に表していたと言ふことはできないであろうか。『俳諧七部通旨』(嘉永五年跋) 言うところの「雨のたまちにやみ、雲氣上にありて其すきより月のあらはれて猶ぶらんとする」氣配。この一字に込められた俳諧性は、素姓とともに、なお深く掘り下げられるべき問題であろう。

実際 先に掲げた『霽』の用例を振り返ってみても、蕉門と調和の間でこの字の用い方に微妙な差を見いだすことはできるようと思われる。仮にその違いを一言で表すならば、蕉門では多く『霽』の字を句意に調和させる形で用いている点に特徴があるといふことになるが。

たとえば、①の「瘦姿の霽もさひしく」。これなどは、瘦松を雨あ

がりに物干として使うわびしげな生活(「時雨瘦姿の物干」と書り農夫)に対して、「さひしく」と感想をもらしたものであり、『霽』の字がもつ定めない風情は日々定めない貧困生活の趣に調和していると言うことができるし、次の②「霽浪の音。昆布の管屋の夜すからやな」なども波音に混じって間歇的に聞こえてくる『霽』の風情に、降りみ降らずみ定めない、「昆布の管屋」の生活を重ね合せたものと見ることができる。④の「いつく霽傘を手にさけて帰る僧」などは、「こちらでは雨の気配がないが、何處で時雨にあつたのでう」(山本健吉氏『芭蕉全発句』)という「しぐれ」の転、変急な風情をこの字によって視覚的に表そうとしたものであつたし、⑤の「つゝみかねて月とり落とす霽かな」なども、句作 자체は談林的な『見立て』の句であるが、「つえをひく事僅に十歩』(前書)にして「月」を「とり落す」とした句意にこの字を調和させようとしていることは明らかであろう。⑥の「湖の上東坡か墓にくれなんとす/霽ばら」として「一時」なども、放浪に明け暮れた東坡の定めない人生を『霽』の字の風情に重ね合わせたものと見ることができるし、⑦の「旅人と我名よはれん初霽」なども住不往を繰り返す自らの行く末をこの字がもつ定めない風情に掛け合せたものと解釈することができる。

③の「霽には必色を染て」一例のみは「色を染める」という「しぐれ」の別の本意にこの字を宛てており、用字の効果が發揮されているとは言いがたいが、それ以外は、いずれも定めない人生・生活を「しぐれ」に象徴させたり、転変急な「しぐれ」の風情を詠み

込んだり、それぞれ用字の効果を發揮させるよう試みていると言つていいであろう。

なかでも蕉門に特徴的な事柄は転変急な風情といつても、主に

『雨後の霽色』を連想させる句にこの字を用いている点に認められ

よう。前掲④⑤の例にそれは顯著に表れているし、①の句などは

「瘦姿の霽」といつても「時雨に降られてひよろりとした松」の

「時雨のあがつた時」(『校本芭蕉全集』第七卷・富士見書房・平成元年刊、傍点引用者)の様子に寂しさを感じとつたものにはかならないのである。また、⑥の例なども「一時」にして雨があがつた後の暮色を詠んだものとみれば、いずれも「霽」の字面に合せる形で句作されていることが看取されよう。

以上から蕉門では用字と句意の調和にまで意を用いていたことが、臆気ながらも推測されるが、ここに見られる配慮が『霽』以外の例にも認められる点には、さらに注意しなければならないであろう。

たとえば、本来「斧ヲ以テ木ヲカリヒクヲ云」う(天和三年刊『補詩法枝葉訓解』)詩語「丁々」(トウトウ)に、火の燃えるさまを表す擬音語(ハチハチ)を配した『俳諧次韻』の「丁々」。

入の山ぶみ狼にのり

(其)角

(揚)水

これなどは、伐木の響きに山の幽遠を感じ取った杜甫の詩句「伐木丁丁山更幽」(寛文八年刊『杜工部七言律詩』所収「題張氏隱居」)をふまえながら、それとは逆に、「雷の斧」の響きがけたたましく全山を包み込んでいく様子を描き出したもの。いふむ「丁々」

」の文字が一句の獵奇世界と結びついて独特の風情をかもし出していると言つことができよう。

また、『壁生草』(『易林本節用集』など)に倣つて白魚に新たなる名を与えた『武藏曲』の『生雪魚』。

呼び名を与えた『武藏曲』の『生雪魚』。

白魚養命

月と泣夜

生雪魚の曉闇

表記の「生雪」は白魚の潔白の姿態を、そして和訓の「イツマデ」はその命の短さを表しているが、ここもその二つが重なり合つて「月と泣夜」「曉闇」のはかない情感を高めているということができる。

同集に收められる「凝」も同様。

芭蕉の閑とよ

扉凝付て氷の心かくれ庵

昨雲

これなどは、『霽』同様他にいくつか用例を見る事ができるが、『凝』を題材にした

涙どけ

速越て凝水脱椿赤哉

松かこふ揚屋に凝は解にけり

(以上二例、『貞享五年歳旦集』)

田村由紀

茂清

などに比べれば、この句は「氷がひととにじつと封じ固まるよう

に、止まつて動かない意をあらわす」(藤堂明保氏編『学研漢和大字典』)「凝」の字義を句意に照應させて用いているということができる。

『みなしくり』に用例を求めるならば、まずは「詩あきんど」歌仙に見られる「鱗々」が掲げられよう。

「腐ハナチ」たる俳諧犬もくらはすや  
蝶ホチキとして寐ハシマぬ夜ハシマね月ハシマ

(芭) 蕉  
(其) 角

表記の「蝶々」(カンカン)は夢いのため眠れないさまを表す漢語。ここは、それに一人もの思いにあけるさまを表す擬態語(ホチホチ)を配して、俳諧革新を思い、闊々と夜を明かす詩人の内面を観的表現に託して表したものと解釈できる。

また、さらに同集から一例を加えるならば、「花にうき世」歌仙の「陽炎」が適当であろう。

〔花にうき世我酒白く食黒し  
眠尽ハタマツ陽炎の瘦〕

脇の「陽炎」<sup>(13)</sup>は、芭蕉好みと思われる二つの季題「影法師」と「陽炎」を取り合せ、発句に挨拶を返したもの。ここはさらに、透明な「陽炎」と黒い「カケホシ(影法師)」の取り合せによつて、発句の「我酒白く」「食黒し」の対を受けていると解釈することもできる。夢か現か臘なさまを表すこの字が、上七「眠尽ハタマツ」に調和をは

かつてゐることはあえて説明するまでもないであろう。  
天和二年五月十五日付の芭蕉書簡には、門人・麿時<sup>(14)</sup>の言葉づかいをただした芭蕉自身の次のような文言を目にすることができる。

俗語の遣いやう風流なくて、また古風にまぎれ候事(わろし)。

これは、「俗語の遣ひやう」に対する忠告を門下の一人に与えたものであつたが、蕉門にあつて、ことは「俗語」に限られるものではなかつたであろう。そして、それはまた、門人一人にのみ課された事柄でもなかつたはずである。蕉門の内部では、用字法など表現の

細部にまで、「俗語」同様、「古風にまぎれ」ない「風流」な用い方が意識されてゐたであろうし、ここに掲げた個々の用例の中に、そのような門人一人一人のあり方が顕著に映し出されていると言つてもできるようと思われる所以である。

#### 四、調和門の△霽

このような蕉門の用例に比べるならば、調和門の例は、いずれも別の様相を呈していたと言わねばならないであろう。

たとえば、前掲<sup>(8)</sup>「煎鳥鍋ハシマツ」を引籠のむら霽。これなどは、「煎鳥鍋」を前に、涎が滝のようにしたたり落ちるさま(「睡を引く籠」)を「むら霽」に見立てた詠讀中心の句であるし、⑨から⑪の「俳諧題林一句」の例も、木々を色づけるという「しぐれ」の別の本意を詠んだものとなつており、用字の効果は發揮されないままに終つている。

最初の⑨「ヒマ時雨て蓑衣を漁に燒夜哉」などは、手に赤切がができるさまを時雨に染められたもの(「ヒマ時雨て」)として、蓑衣を焼きながら漁を続ける生活を詠んだもの。「ヒマ」は「日々」の意にも取れそだが、同書でほかに「ヤヨ鴉」「阿弥陀ハゴ」(揆)など、感動詞や難解な文字に片仮名が宛てられてゐるところを見れば、ここも「輝」の意に解するのが妥当であろう。『増山井』(寛文三年奥書)で「ヒマ」「あかぢり」は十一月の季語。これを「日々」定めない漁師の生活を詠んだ句と解釈すれば、△霽の字の風情に

通じることになるが、この句の場合、句中にいの字が用いられていない点にも弱みが認められよう。

次の⑩「松にさへ手柄を見せし霽草」も同じく、秋の季語に揚げられる「紅葉」を「しぐれ」に染められたものとして「霽草」と名づけ、本来色つくことのない松を自らの色で染めあげた「手柄」を詠んだ句であるし、⑪の「林檎涼し霽ぬ色を葉隠れや」などもまた、涼し気な色の林檎は葉隠れで「しぐれ」に染められなかつたものかと戯れた句にはかならないのである。

その中には、(12)の「豹餓獵師縄ふ霽かな」は、豹は餓え、獵師は生活のため縄をなうという冬の荒涼とした光景を詠み、それまでの句とは趣を異にしているといえよう。ここで、△霽△が単なる冬の景物ではなく、獵師たちの定めない生活の象徴として詠まれているとするならば、ここでは用字と句意が調和し合っていると見て差しつかえないであろう。

ただし次の⑬「蕎麥切の給仕そ通ふ村霽」は前掲⑧同様、「村霽」を「蕎麥切の給仕」に△見立△した談林趣向の典型。同じ△見立て△の句でも蕉門の⑤「つゝみかねて月とり落す霽かな」に比べれば、落ち着きなく動きまわる「蕎麥切の給仕」の姿は、転変急と呼ぶにはあまりにも滑稽に映る。次の⑭「清水門の霽は太ても細し」なども、句意不明であるが、「しぐれ」の太細細さを問題にして△の句でも蕉門の⑥「つゝみかねて月とり落す霽かな」に比べれば、この字を用いた意図も、句意との照応というよりは視覚的新奇性を狙つたという印象がぬぐいきれないところである。

先にも述べたように、蕉門にも用字と句意がかみ合っていない例は見られたが、調和門で△雨後の霽色△を表す句にこの字を用いたものは△わずか一例であり、それ以外のほとんどが、「しぐれ」が降るさまを詠んだ句(⑧⑯⑰⑲)か、色を染める「しぐれ」を詠んだ句(⑨⑩⑪)に用いられており、これを見れば、些細な事ながら、兩者の表現に対する意識の違いをうかがい知ることができよう。ただし、調和門のこのようなり方は、同時代の中だけして特殊なものではなかつた。むしろ、文字の用い方などにまで意を凝らそうとする蕉門の方が、同時代にあってはひときわ異彩を放っていたと言わねばならないのである。

いま、談林から任意に具体例を拾つてみても、用字そのものに意を凝らしていても、全体の調和にまで配慮したと思われるものは容易には認められないものである。

浜荻や鼻雷片敷かゝり船

(延宝八年序『洛陽集』)

誓を蚊屋の外に出して四天を敬ふ  
ふられ涼みはやり吉祥摩訶齋鈍

(延宝八年序『談軒端の獨活』)

國へ風屋ちんの外にをいてたつ  
仲人かなさけ松はわすれす

(定)之

(高)政

(延宝九年刊『ほの／＼立』)

〔しやれたる粧ひは腰もとが春〕

〔和綸子水の帯の中とて〕

〔雨あつて一八にほひたり〕

(延宝九年刊『諸七百五十韻』)

不障

(延宝九年刊『安樂音』)

「鼻雷」「簷鈍」などの諧謔は見てのとおりであるが、「仲人」は

「江戸時代、上方で主に呉服類などの取次ぎ販売をしながら、かたわら売春をした」(『日本国語大辞典』)と説明される「すあい(すはい)」を「仲人」の表記で表したもの。次の「和綸子」もまた、支

那製品を「あつち物」と呼んだことをふまえて、和製の綸子をそのように名づけたものであり、いざれも句の中心を用字面の諧謔が占めていることを目にできる。さらに、最後に掲げた『安樂音』を見ても、「一八」(イチハツ)を「ウテベヒラクル」(雨が打てば花弁を開ける花)と命名した遊戯に終始しており、「紫羅傘」(天和二年刊『眼瘡集和語対類』)などの表記によって、イチハツの花に可憐な傘の印象を重ね合わせるところにまで作者の配慮が及んでいたことがわかる。

また、時期的には少々後になるが、貞享期の和漢俳諧に目を転じ

てみても、視覚性の激しさとは裏腹に作者の意識に大きな変化を見出だすことはできないよう感じられる。

貞享一年刊『俳諧一星』に收められる

顕離大八脚

などを見ても、『和訓押韻』等に「クルマ」の訓で掲げられる「軒」を逆にして「クルマカエル」とした諧謔中心であるし、同書に収められる

姫為妾縫形、

今(水軒)

なども、「派手でしまりがなくなる」意の世話に奇抜な宛字を施したもの。

貞享四年刊『野梅集』所収の

惡所草 和煙思草

(百)丸

病家香 暖燎歎香

(青)人

などは、漢字の視覚性を利用して「惡所草」を「煙思草」と和らげ、「病家香」の寒々しさを「暖燎歎香」と暖めるとしたものであり、遊戯面での統一感には見るべきものがあるが、蕉門の用法と性質を異にしていることは繰り返すまでもないであろう。

もちろん、蕉門にも同じような例はいくつか認められるが、談林からの脱皮は、このような表層的な部分に顯著に起らし始めているのであり、些細な相違とはいえ、あえてそれを見過さむわけにはいかないであろう。

## 五、レトリックとしての用字

従来、これら用字面からの分析は、多く国語学の分野で担われ、国文学での扱いは注釈の一部として指摘される程度に留っていた。

しかし、文字化された言語が視覚に与える影響を考えれば、用字面

水軒

からの分析は、さらに表現論的立場からも盛んに行われなければならぬと言えよう。

かつて山田忠雄氏は「評判記にまなんだもの」(注5)の文中で、評判記類に見られる「世話字」の中に個々の作者の「戯作意識」の「具体的顕現」を見いだし、それらが頻出する歌舞伎評判記類を「江戸時代の文字使用上 看過すべからざる 一叢林といふを はばからない」と位置づけたが、同じ評価はさかのぼつて、京・江戸を中心とした漢詩文調俳諧にも与えられねばならないであろう。

また、杉本つとむ氏は「西鶴の用字法解説」(『国文学研究』第十一輯 昭29・11)の中で、「文學」が「言語を素材として駆使する藝術であり、常に言語との對決によって新しい方面を開いて來たし、方向づけて來た」ことを前提に、読みと意味を伝達するにどうまらず、視覚的にも多くを訴えかける西鶴の文字づかいに「苦節」十年の言語訓練の成果を読み取っているが、同じ事柄は同時代の蕉門に関するても積極的に述べられねばならないであろう。

さらに、俳文学研究の分野では、乾裕幸氏が、談林から漢詩文調俳諧をエクリチュールとしてとらえる視点を示したが、今後その視点に立って、個々の表現に則してへえがく／俳諧の意味は追究されねばならないであろう。たとえば、『みなしきり』所収「詩あきんど」歌仙には、一俳人の腐心の跡をうかがわせる次のような例を

見ることもできるのである。

〔芭蕉は花貧重し笠はさん俵〕

(芭)蕉  
(其)角

前句は『詩人玉屑』等に掲げられる圓僧可士の詩句「笠重吳天雪鞋香楚地花」(『送僧』)をもめたもの。それを受けた付句にこの「丁」の字は何気なく置かれているが、芭蕉自筆草稿に「扣」とあつたものを、おそらくは其角自身が入集に当つて書き改めたもの。其角の改字の意図は、「こつこつたたく」意の「扣」を「はげしくぶつかり合う」意を表す「丁」の字に置き換えることで、「蝶」に象徴される莊周の世界に遊ばんとする「芭蕉あるじ」の意氣盛んなさまを印象づけることについたと推測される。このようなわずかな文字の使い方にも作者の意図が緊密に張り巡らされたとするならば、それを見ないでへえがく／俳諧を解釈したことにはならないであろう。

見慣れない文字を誤字として片付けたり、單なる慣用として済ませたりしたかつての姿勢からは、変革期における俳人たちの営みなど、見えてくることはないであろう。用字ひとつといつても疎かにできない要素が秘められているのである。『聲』一字の解釈にも紙數を費し、レトリックの一部としてへ読むべきことをいち早く示したのは、幕末の俳人、かつ研究者としての顔ももつ馬場錦江その人であった。

此句「聲」の字、『幽蘭集』『木槌』みな「轂」なりといふ。師説「時雨」に治定すべしとあり。「聲」は『説文』に「雨止」

なり。『爾雅』に「雨濟謂之霽」、『史記』宋世家「日雨日濟」

一鄭玄云如雨止之雲氣在上者也」と見へたり。されば、雨のたまちにやみ、雲氣上にありて其すぎより月のあらはれて猶ふらんとする意あり。「霽」の字を用ひたること、俳諧は漢字によるにはあらざれども、其意の深長玩味あるべき事なり。

(1) 「俳諧七部通旨」句読点・濁点・鉤括弧等引用者まさに、錦江がここに示したように、漢詩文調時代の俳諧は、作る側にとつても、それを読み解く側にとつても、一字一句の「意の深長」には「玩味あるべき」ものにはかならなかつたと言わねばならないのである。

### △注△

- (1) 素記等、引用はすべて板本に従う。これ以後も俳諧の引用は特に断つたもの以外は板本によることとし、異体字・略字の類も論の性格上、通行の字体に改めないこととする。
- (2) 中田祝夫氏・峯岸明氏編『色葉字類抄研究并びに索引』(風間書房・昭和三十九年刊)による(前日本)。
- (3) 中田祝夫氏・小林次郎氏編『書言字考節用集研究並びに索引』影印篇(風間書房・昭和四八年刊)による。
- (4) ほかに『冬の日句解』(寛政八年序)、『俳諧七部木組』(寛政七年刊)なども「戻」とし、『幽蘭集』(寛政十一年刊)は平仮名で「あられ」とする。
- (5) 『七部婆心録』(万延元年刊)
- (6) 『秘註俳諧七部集』(天保末年成)
- (7) ただし、『和玉篇』卷中(慶長十五年刊)には「戻」に「シグレ」の

訓も掲載される。

(8) 苗蕉自筆本には「霽・雨」とあり。

(9) 近年の古典俳文学大系『蕉門名家句集(一)』(集英社・昭和四十七年刊)に至つても、いまだに「霽」の脇に正字として「霽」の字が添えられてゐる。

(10) 山岡浚明編、成立年未詳(明和・安永頃成カ)。

(11) ただし、期間を延宝から貞享期までに限ることとする。時代が下ると

藤村画「三俳人図」(安永六年作)中の田福の句にも「薄月夜山は霽の影法師」という例を目にすることができる。これに限らず、中興期に入ると「新みなし栗」(安永六年刊)をはじめ、天和・貞享期の蕉門系俳書に見られる文字を再び使用する傾向が出てくるが、こちらはまた別問題としなければならないであろう。なお、浪本澤一氏は『苗蕉七部集連句鑑賞』(春秋社・昭和三十九年刊)の中で、『俳諧庵櫻』(貞享三年刊)

にも「庭掃風の霽筆なる孤舟」という例が見られるとするが、これは「霽筆ある」(国会図書館による)を誤読したものと考えられる。

(12) このうち、調賦子は才丸の処女撰集『諧坂東太郎』(延宝七年刊)にも入集が認められる。

(13) 池原鍊昌氏『甲斐俳壇と苗蕉の研究』(日本図書刊行会・昭和六十二年刊)による。なお、「俳根獄」にも才丸の入集は認められる。

(14) 「初期俳諧の言葉をめぐって 下」(『松学舎大学人文叢書』四昭47・5)、近世文学資料類從古俳諧篇47『続無名抄 常陸常 反故集 増補大和言葉』(勉誠社・昭和五十一年刊)解題。

(15) 世話字辞書に関しては山田忠雄氏(「評判記にまなんだもの」)歌舞伎評判記集成3月報昭48・7)が掲げる雜纂四種・意義分類三種・

その他四種の「世話字集書目」、ならびに(14)に掲げた加藤氏の近世文学資料類從の解題を参照されたい。

(16) 前者「渾沌」は七敷のないことで知られる『莊子』応帝王篇の主人公

「津（混）池」を「ぬっぴやう」（のっぴら坊）に見立てたもの。同時代の辞書類には見られないが、後年の洒落本『当世花街談義』（宝暦四年刊）に「混沌房」という類例が認められる。後者「太神宮」は「オ

ハライハロ（御祓箱）」に伊勢の内宮を表す「太神宮」を宛てたもの。

(17) 従来、この時期の蕉門の用字は漢籍を中心に典故が指されることが多いが、今後は同時代の言語環境から受けた影響についても検討されねばならないであろう。たとえば、『俳諧次韻』に見られる「露鷄の羽かひの轂ひよ／＼と（揚）水」などは、『莊子』の「轂音（音符論）」「轂食（天地）」に典拠が定められているが、貞享元年作「かやうに候もの

ハ青人猿風鬼貴にて候」の鬼貴の句に同形の使用例が見られることや、

(18) 雲英末雄氏『元禄京都俳壇研究』（勉誠社・昭和六年刊）による。延宝八年刊『合類節用集』で「齋」の字が「ヒナ」「ヒヨコ」に宛てて登載されることから、世話字と言えないまでも、直接『莊子』の影響を受けたものかどうかは疑問視せざるをえないであろう。

(19) 時期的にやや遅れるが、貞享期から元禄初年にかけての芭蕉の作には「影法師」「陽炎」を題材にしたものが多く認められる。『笈の小文』には、自分の旅姿を影法師に見立てた「冬の日を馬上に水る影法師」という句を見ることがあるし、元禄二年の作には、自らの体に陽炎の存在を感じとった「かげろふの我肩にたつ紙衣哉」という句を目にすることもできる。「影法師」に関しては早くから「在明の岡向のみ友にして」（寛文五年作「野は雪に」百韻）のような例を残しているが、漢詩文調時代

に「空ジキソ」（空空）など、存在感の希薄なものが多く題材を選んでいるところからも、この時期の芭蕉の好みをうかがい知ることがきよう。

(20) 『詠諧初学抄』（寛永十八年刊）に中秋、『毛吹草』（正保四年刊）、『増山井』（寛文三年成）には九月、「雨の中に見し紅粉茸や朱傘」（撰吉次）

（寛文十年跋『続境海草』）のように詠まれることが多い。

本稿脱稿後、貞享期までの用例として、新たに次の三例を目にした。

### 付記

a、一夜漏る露に骨をしづるかな  
（貞享二年頃作真蹟短冊、前書「江上芭蕉が破れ障子を借りて曉の

貧を寝覚」、雲英末雄氏『鳥は雲に一近世俳人書画逍遙』和泉

書院・平成七年刊）

b、江に枯て片足鸕の齋れ  
c、別鶏紅乃羽たゞく君齋

（貞享年間刊『伊斐杉』、天理図書館綿屋文庫俳書集成8『伊斐俳  
書集』八木書店・平成七年刊）

云而

全

（生曰）

a の一品は芭門に近い位置にいた俳人であり、前書に明らかによう  
に、この字も芭門への接続として用いたものと推測される。また b c  
を見ると、伊斐俳人達もこの字を好んで用いていたことがわかるが、伊

勢は芭蕉が甲子吟行中に訪れた土地であり、『伊斐杉』の編者・雷枝も  
その折に芭蕉と唱和しているあたり、ここも芭門系俳書の影響を勘織り  
たくなるところであろう。内容的には、c が色を染める「しぐれ」の句  
となっている以外、a も b も定めなくもの寂しい光景を詠んだ句となっ  
てはいるが、a はともあれ、b ははつきり▲雨後の齋色▼を詠んだと認  
められないところに難点が残る。

（成城学園高校教諭）